

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 7 月 2 4 日
契 約 業 者 名	金杉建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県春日部市南 1 - 6 - 9
工 事 の 名 称	R 6 荒川川田谷地区外工事用道路整備工事
工 事 場 所	埼玉県桶川市川田谷地区、埼玉県上尾市領家地区
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	【川田谷工区 (下)】 L = 約 9 0 0 m 掘削工 約 1, 1 0 0 m³ 盛土工 約 1, 9 0 0 m³ 碎石舗装工 約 6, 6 0 0 m²、水路工 3 6 m、仮設工 1 式 【川田谷工区 (上)】 L = 約 8 0 0 m 掘削工 約 2 0 0 m³ 盛土工 約 1, 5 0 0 m³ 碎石舗装工 約 6, 0 0 0 m²、水路工 2 0 m、仮設工 1 式 (工事発注規模) 1億円以上 2億円未満
工 期 (自)	令和 6 年 1 1 月 1 5 日
工 期 (至)	令和 7 年 7 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 0 1, 5 3 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 9, 3 5 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 1 0, 8 8 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 工事用道路整備工【川田谷工区 (下)】 地元調整の結果、支障樹木の伐採が不可となったため、施工範囲を減する。 ICT土工 (受注者希望型) の実施に伴う3次元数量算出により、土工を増工する。 2. 付帯施設工【川田谷工区 (下)】 現地調査の結果、水路における法面保護を実施する必要性が生じたため、水路工を増工する。 3. 仮設工【川田谷工区 (下)】 現地調査の結果、敷鉄板の敷設範囲を見直し、増工する。 現地調査の結果、不陸整正の範囲を見直し、減工する。 4. 共通仮設費【川田谷工区 (下)】 表土敷均し箇所の見直しにより、準備費を増工する。 遠隔臨場 (発注者指定型) の実施及びICT土工 (受注者希望型) の実施により、技術管理費を増工する。 快適トイレの設置により、営繕費を増工する。 5. 工事用道路整備工【川田谷工区 (上)】 ICT土工 (受注者希望型) の実施に伴う3次元数量算出により、土工を増工する。 6. 付帯施設工【川田谷工区 (上)】 水路における法面保護を実施する必要性が生じたため、水路工を増工する。 7. 仮設工【川田谷工区 (上)】 他工事との調整の結果、受入れ土量を見直したため、ヤード造成を増工する。 8. 共通仮設費【川田谷工区 (上)】 現地調査の結果、支障となる樹木を伐採する必要性が生じたため、準備費を増工する。 現地調査の結果、現地盤の耐力を確認する必要性が生じたため、技術管理費を増工する。